

女性活躍推進法に係る行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2030年3月31日

2. 課題

- ・営業職における男女比の差により、男女の賃金に差が出ている
- ・女性の方が勤続年数が短い傾向にある

3. 内容

目標1：営業職に占める女性の割合を5%以上とする

<対策>

2026年4月～ 女性営業が少ない理由の解析（社内向け）

（現場への聴きとり/採用活動での応募状況の把握など）

2026年10月～ 女性の部下への指導に対する研修や不安要素の軽減に対する
施策を行う（社内向け）

2027年4月～ 会社HPにて女性活躍をメインとしたページを作成（社外向け）

目標2：男女の平均勤続年数の差を2年以下とする

<対策>

2026年4月～ 退職理由を把握するため、退職者アンケートの検討を行う

2027年4月～ アンケートの傾向をもとに、現行制度の課題点を抽出する

2028年1月～ 課題解決が可能な項目において、制度の見直し・改善を行う